

現場説明書（特記仕様書）

修繕名：那覇市役所本庁舎防火設備修繕

修繕場所：那覇市役所本庁舎（所在地：那覇市泉崎1丁目1番1号）

期 間：着手の日から令和8年3月14日（金）まで

1 概要

本修繕は、那覇市役所本庁舎に設置されている防火設備（防火シャッター、防火扉）の中から、令和6年度の防火設備定期点検業務により不具合の報告された防火設備について修繕するものである。本修繕にあたって受注者は、現場代理人または主任技術者として、1級建築施工管理技士若しくは2級建築施工管理技士（仕上げ）等を配置し、本現場説明書並びに設計図書および関係諸法令等に基づいて修繕を行うこと。

- （1）本修繕に使用する資材は、事前に本市担当者の承諾を受けること。
- （2）使用する資材のうち、沖縄県内で生産・製造され、かつ、規格、品質、価格が適正である場合は、これを優先して使用すること。
- （3）本修繕に係る官公庁等への手続き等は、すべて受注者の負担で行うこと。
- （4）本修繕にあたり疑義が生じた場合は、本市担当者と協議のうえ、決定すること。
- （5）本修繕箇所において、他の工事等がある場合は、事前に十分な調整を行うこと。
- （6）本修繕にあたり作業日は原則土曜日、日曜日又は祝祭日とし、それ以外の日程で作業を行う場合は本市担当者と十分調整を行うこと。
- （7）本修繕によって、本庁舎内の設備や周辺の施設等を破損させた場合は、受注者の負担で速やかに原状復旧すること。
- （8）契約後、下記の2 提出書類を提出すること。なお、指定様式有とされた書類については落札後、様式を提供する。

2 提出書類

契約関係書類	提出時期	その他提出書類	提出時期
<u>着手届（指定様式有）</u>	契約締結後7日以内	<u>使用材料承諾願（指定様式有、製品詳細図等含む）</u>	使用の15日前まで（製品発注15日前）
<u>現場代理人等届（指定様式有）</u>		材料搬入伝票	
工程表（任意の様式）	契約締結後15日以内	写真	完了時
<u>完了届（指定様式有）</u>	完了時	施工図等（任意の様式）	
<u>再委託者通知書（指定様式有）</u>	必要に応じて	マニフェスト写し	発行後速やかに
請求書（任意の様式）	検査合格後速やかに		
施工後の検査結果表（任意の様式）	完了時		